政策コメンテーター報告(第3回、意見照会期間:2015年4月1日~4月15日) 岡田 羊祐:一橋大学大学院経済学研究科教授

質問事項		記述式回答
経済再生と両立する財政健全化		
1	以下の二つの取組について、先進的な取組事例や 具体的な取組のご提案がございましたら500字以内 でご記入ください。 ①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向け た、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すよ うなインセンティブ改革 ②これまで行政が担ってきた公的分野について民 間の多様な主体との連携を促進することにより、そ の創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の 産業化」	公的サービスへの官民連携の余地は依然として大きいのでぜひ推進してほしい。しかし事例としてしばしば言及される水道事業においても、公的部門の側で取り組むべき改善策の余地は相当に大きい。例えば、上水道事業では水利権取引の制約が厳しく事業広域化が困難である。また下水道事業も、浄化施設等の規模・配置に改善の余地があり、その所管に複数自治体が関わることもあり、事業の広域化が妨げられている。上水道・下水道ともに規模の経済性が強く働く事業であり広域化のメリットは極めて大きい。政府主導による事業の広域化を勧めつつPPP/PFIを活用した官民連携を進めることによって、これら事業のいっそうの効率化が実現するだろうし、民間事業者側のメリットもそれだけ大きくなるのではないか。また省庁間の相互調整機能が高まることが民間事業者の事業負担の軽減につながることも重要なポイントである。例えば、上水道は厚労省、下水道は国交省、河川は国交省、水質汚染に関する規制は環境省、事業者である地方公営企業に対しては総務省と地方自治体がそれぞれ関与する。これら複雑な省庁間の総合調整がスムーズに進められることも、官民連携が成功するために不可欠の条件といえるだろう。
2	2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。	2020年度には団塊世代が75歳を超える。残された時間はほとんどない。財政健全化目標を堅持することは大前提というべきであり、社会保障関係費の削減が、そのためのもっとも重要な解決手段である。その具体策については、専門家による提言が数多く行われている。例えば、以下のNIRAオピニオンペーパーは、傾聴すべき具体的提言を行っている。http://www.nira.or.jp/president/opinion/entry/n150216_761.html